# 自治体病院への支援について

北 信 越 部 会 提 出

自治体病院は、民間病院の立地が困難なへき地等における医療や救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に係る医療に加え、民間病院では限界のある高度・先進医療の多くを担い、地域医療の最後の砦として、その役割はますます高まってきております。

しかしながら、現在、電気・燃料をはじめとするエネルギー価格や入院患者の食材費、医療材料費などの高騰は過去に例を見ないものであり、各自治体病院においては、経営改善の取組により医業収益は増加しているものの、物価・人件費などの高騰で経費が医業収益を大きく上回り、収支は赤字となり、その回復の兆しも見えない状況にあります。

また、医師の地域偏在や診療科偏在化により地方の病院では医師不足が問題となる中、長時間労働の是正を目的とした医師の働き方改革の影響により、地方の自治体病院での医師不足がますます深刻化しております。

地域医療の中核を担う基幹病院においても、近年、退職した医師の後任が確保できないなどの事由により、診療体制の維持・確保が厳しくなる事態が発生しております。

こうした状況が続けば、医療機関の倒産や診療規模縮小等による地域医療の崩壊が現実のものとなりかねません。

よって、国においては、下記の事項について積極的に取り組まれるよう強く要望します。

記

1　直近の病院の経営状況を考慮し、地域医療を守るための診療報酬改定を速やかに実施すること。

2　診療報酬体制について、今後も予想される物価・賃金の上昇に迅速かつ適切に対応できる仕組みを導入すること。

3　診療報酬等のさらなる改定が行われるまでの間、その代替としての国から直接の補助や新たな交付金の創設などにより、物価水準や医療資源等の地域の実情も考慮した緊急支援を講じること。

4　地域の医療体制を確保するための安定的・継続的な医師確保対策を図ること。